

町議会9月定例会

町議会9月定例会は、8月30日から9月2日までの会期で開かれ、議案の審議のほか、7人の議員が20項目にわたる一般質問を行いました。

町長提出議案

専決処分承認

平成17年度箱根町下水道事業特別会計補正予算(専決第1号)において、公営企業借換債による借入れを行うため、歳入歳出に1億7330万円を追加し、総額を19億4230万円としたことについて、承認されました。

平成17年度箱根町水道事業会計補正予算(専決第1号)において、公営企業借換債による借入れを行うため、3500万円を補正し、総額を8億5250万円としたことについて、承認されました。

平成17年度箱根町一般会計補正予算(専決第1号)において、下水道事業特別会計における公営企業借換債による借入れにともない、同会計への一般会計からの繰入金について補正を行うため、歳入歳出に500万円を追加し、総額を90億6500万円としたことについて、承認

されました。

平成17年度箱根町一般会計補正予算(専決第2号)において、衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査が執行されることにもない、歳入歳出に1382万5000円を追加し、総額を90億782万5000円としたことについて、承認されました。

箱根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

地方税法などの一部改正にともない、固定資産税被災住宅用地の特例措置期間を延長することなどについて、条例の一部が改正されました。

箱根町幼稚園使用料条例の一部改正

幼稚園使用料の適正な受益者負担を図るため、使用料を引き上げることに伴い、条例の一部が改正されました。

箱根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部改正にともない、条例上で引用している法律条項に変更が生じたため、条例の一部が改正されました。

箱根町火災予防条例の一部改正

消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律ほか関係3法令の公布にともない、条例の一部が改正されました。

平成17年度箱根町一般会計補正予算(第1号)

過年度過誤納還付金の追加などが生じたため、歳入歳出に421万8000円を追加し、総額は、90億9304万3000円になりました。

平成17年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

平成16年度退職者医療療養給付費交付金の返還を行うため、歳入歳出に3462万9000円を追加し、総額は、15億962万9000円になりました。

平成17年度箱根町宮城野財産区特別会計補正予算(第1号)

あんずの里宮城野まちづくり事業の補助を行うため、歳入歳出に500万円を追加し、総額は、582万円になりました。

平成16年度箱根町水道事業会計決算の認定

水道事業会計決算は、監査委員の意見をつけて求めたもので、原案のとおり認定されました。工事請負契約の締結
清掃第1プラント施設維持管

理事業・施設補修工事請負契約を石川島環境エンジニアリング(株)神奈川事業所と9754万5000円で締結することになりました。

物件供給契約の締結

救急業務高度化推進事業・高規格救急自動車購入契約を神奈川トヨタ自動車(株)小田原店と1963万5000円で締結することになりました。

議会議事案件

障害者自立支援法案の撤回を求める意見書

この意見書は、閉会中の継続審査として教育福祉常任委員会に付託されていたもので、委員長報告のとおり、原案否決されました。

箱根町宮城野温泉会館条例の制定

この議案は、閉会中の継続審査として総務企画常任委員会に付託されていたもので、審査の結果、原案のとおり可決しました。

箱根町テニスコート条例の制定

箱根町老人福祉センターやまなみ荘条例の制定
箱根町集会所条例の制定
箱根町立弓道場条例の一部改正

箱根町総合体育館条例の一部改正

箱根町総合保健福祉センター条例の一部改正
箱根町普水泳プール使用条例の廃止

この8つの議案は、閉会中の継続審査として教育福祉常任委員会に付託されていたもので、審査の結果、原案のとおり可決しました。

箱根町観光施設条例の制定

箱根町煙草寄木会館条例の制定

箱根町駐車場条例の制定

箱根町都市公園条例の一部改正

森のふれあい館条例の一部改正

この5つの議案は、閉会中の継続審査として観光環境常任委員会に付託されていたもので、審査の結果、原案のとおり可決しました。

町民税と固定資産税がコンビニエンスストアでも支払えます。
(納期が過ぎている納付書では取り扱いができません)
照会先 収納課 ☎5-9573

広報でめぐる

箱根トキメキ時間旅行

昭和50年10月 第2008号から

厳しかった残暑もようやく和らぎ、箱根がもつとも箱根らしい秋がやってきました。皆さんもハイキングなどで身近な秋を、自然を、そしてすばらしい箱根を感じてみませんか。

「箱根路の山路はすべて古道である。」

四季折り折りの季節の変化に富んだ箱根は、どの季節も美しく素晴らしいが、特に秋の季節は格別である。夏の陽の烈しい光に耐えた木々の緑も、野辺路の露草にも、力いっぱい育びきつた跡をしのばせ、つとめ終えた崩れるものの哀れさを止め秋の陽を待つわくわく葉の様も、やがて絢爛たる錦旗の秋にふさわしく、朱も緑も、盛も哀もひとまじめにしながら箱根は今、静かに秋へ移ろうとしている。

箱根の秋は、箱根路を訪れる人それぞれに語らいの端をあたえ、そのまま郷想の源になつてしまふ。歴史をふまえた古道は溪谷を走り、快適なドライブウェイを渡って、いくつかのヘアピンカーブを登りつめると、いづれもコバルト色の鮮やかな色彩に広がる名鏡芦ノ湖にたどりつく。こみいった紅葉の林を



浅野尚栄 まちかどレポート

まちかどレポート

第5回 阿弥陀寺キャンプ体験レポート

毎年夏休み期間中に、阿弥陀寺で湯本小学校の5年生を対象としたキャンプが行われていました。今年8月20日、21日に青少年指導員とボランティアの協力のもと行われました。

私もボランティアとして毎年お手伝いさせていただいていますが、今回はその体験レポートをお届けします。まず、塔ノ沢から銭洗弁天で休憩をとり、お寺まで歩きまわります。和尚さんへ挨拶を済ませると、いよいよキャンプ開始です。とりあえず遊ぼう!というところでプランコづくりです。

木の枝にワイヤーを巻き、小さな丸でプランコを作りました。目の前は崖になっているので迫力満点!子どもたちからは歓声が絶えませんでした。もちろん遊んではかりじゃいられない、ということで晩御飯を食べるため子どもたちはナイフで竹を削ってはしを作りました。見ているこちらがドキドキ。メニューは定番のカレーです。ちよっとお水が多かったようですが、子どもたちもおいしくできました。

夜はお寺にいつて和尚さんのありがたい説教に心を打たれ、また、肝試しで冷や汗をたっぶり流した後は、いよいよキャンプの目玉「ドラム缶風呂」の登場です。これはボランティア(特に筆者)が頑張ってお風呂を焚きました。子どもたちは水着で飛び込み、自分専用の露天風呂に大満足の様子でした。



特に大きな問題もなくキャンプができ、子どもたちのよい思い出になってくれたらと私を含めたボランティアの一同、思っています。また、ご指導いただいた青少年指導員の和田さんからは「大人になっていく大事な節目にいつもと違う生活で貴重な体験をし、先輩や大人達との交流を設け、将来に生かして欲しい」と子どもたちへメッセージをいただきました。